令和５年度第２回大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会

ひとり親家庭等自立促進計画策定ワーキンググループ

開催日時：令和６年１月24日　水曜日　午後１時00分から午後３時00分

場　　所：國民会館　小ホール

出席委員：枝村　たつ江 NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ・関西　理事長

長上　深雪 龍谷大学　名誉教授　【WG長】

子安　逸二 大阪府町村長会健康福祉部長会議代表幹事（太子町　健康福祉部　部長）

杉谷　文明 杉谷法律事務所（弁護士）

田村　賢一 一般財団法人大阪府人権協会　代表理事

村田　佳一 大阪府市長会健康福祉部会児童部長会議代表幹事（高石市教育委員会　教育部　部長）

山﨑　重彦 大阪府民生委員児童委員協議会連合会　副会長

與口　修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部　部長

会議の概要

１　開会

２　あいさつ

３　議題

（１）第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画の実施状況について

（２）アンケート調査の分析について

（３）第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画構成素案について

（４）その他

４　閉会

主な意見等（○：委員（及び委員長）、●：事務局）

**議事(１)第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画の実施状況について**

○委員長）事務局から説明のあった第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画の実施状況について、ご質問はあるか。

○委　員）ひとり親の親の非常勤雇用について、令和２年度から令和４年度にかけて人数が減っているが、府庁の非常勤雇用の全体数はどれくらいで推移しているのか。また、ひとり親の非常勤雇用数が減っている理由は何か。

●事務局）府庁の非常勤雇用の全体数は把握できてない。また、ひとり親の非常勤雇用数が減っている理由は、会計年度任用職員制度の導入や各職場の組織体制の見直し等が影響している可能性はあるが、正確な理由は確認できていない。府庁の非常勤雇用の全体数については、次年度予算が成立するタイミングをみて確認できるのではないかと思う。

○委　員）府の非常勤職員の賃金、雇用期間の長さや更新の有無を教えていただきたい。

●事務局）非常勤職員の単価が定まっており、直近で雇用した者は時間にもよるが千円超であった。それ以外にも、従事する職や内容によって、専門性を鑑みて単価が設定されているものもある。雇用期間については原則１年間で、更新する場合は３年が上限となっている。ただし、雇用期間は事業の内容によるため、府の全ての非常勤職員の雇用が３年間であるとは限らない。

○委員長）非常勤雇用は正規雇用の入り口となると思うので、これらの非常勤職員の方が正規雇用につながったのかを検証することが必要だと思う。

○委　員）母子・父子自立支援員には非常勤雇用の者もいるため、正規雇用と遜色のない雇用形態になっていただきたい。

○委　員）令和４年度の実績が減っている項目がいくつか見受けられるが、そのうち「官公需発注」が減っている理由は何か。また、面会交流や養育費に関する相談件数の減少については、面会交流を行う際に費用がかかることや養育費の取り決めをしても実効性が低いことが影響していると考える。面会交流や養育費の支援内容を根本的に変えないと効果が出ないのではないかと考えるが、府としてどういう支援が必要と考えているか。

●事務局）官公需発注の件数については、業務の委託期間のサイクルや業務の見直しにより増減していると推測している。また、養育費相談については延べ件数で数えており、同じ方から複数回ご相談がある場合は件数が増加している。府では国の補助金を活用して養育費の取り決めに関する金銭的な支援を行っているが、民法改正も含めた国の議論も注視しながら、どういった支援をしていくべきか引き続き検討を重ねてまいりたい。

○委員長）令和５年度の実績も見ながら、支援内容について検討していければと思う。

○委　員）実施状況における数値がそれぞれの目標に対してどの程度効果があったのかについては、数字だけでは評価できない部分もあるのではないか。

○委　員）面会交流については双方の親の取り決めだけでは子どもの安全性が確保できない場合もあるので、経済的な要因から第三者機関による面会交流支援を受けることを躊躇しないように、支援の内容を検討いただきたい。

**議事(２)アンケート調査の分析について**

○委員長）事務局から説明のあった第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査の分析について、ご意見をいただきたい。

○委　員）オンラインで回答した方の年齢層はわかるか。

●事務局）集計中のため、わからない。

○委　員）若い方はスマホを持っている方も多く、簡単に手軽にできるアンケートであれば回答してもらえると思うので、次回アンケートを実施する場合は手法を検討いただきたい。

○委　員）就業が経済的な安定につながるため、第五次計画では、市町村の取り組みなども含めて広く支援いただきたい。また、事業所によるひとり親への配慮も必要である。大阪労働局とも連携をして、各ハローワークでの相談支援などを活用するなど、第五次計画では踏み込んだ内容を検討いただきたい。

○委員長）就業支援が重要ということであれば、クロス集計において、問７を軸にして分析するといいと思う。それによって、雇用の安定を目標とすべきということがはっきりとする。

○委　員）母子家庭の方の就職の際のハードルは何か、住宅の所有形態はどうなっているか、いつ結婚しているかを教えていただきたい。

●事務局）今回の資料４には含まれていないが、アンケートの項目としては、問10が母子家庭の方の就職の際のハードルについて、問19が住宅の所有形態についてに対応していると考える。いつ結婚しているかは今回のアンケート項目には含まれていないが、複数の設問をクロスすることで見えてくる可能性はある。

○委員長）問２と問４-2をクロス集計したらある程度の傾向が見えてくるかもしれない。

○委　員）アンケートの回収率が３割でも高いか低いかは一概には言えない。むしろ大切なのは回答者の意見をどのように拾うかだと考える。回答の負担を減らすという観点であれば、アンケートの設問数を減らすということを考えていくフェーズではないか。これまでのご意見のとおり、就業を基軸にアンケートを作っていくことが大切ではないかと思う。

○委　員）市町村ごとのアンケートの回収数は把握しているのか。

●事務局）把握しているが、集計中のため今回の報告には含めていない。

●事務局）欠席の委員より、金銭的余裕と心の余裕が関係すると思われるので、問21のイライラ感情と問15-2の就労収入をクロス集計してはどうかという意見があった。

**議事(３)第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画構成素案について**

　○委員長）事務局から説明のあった第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画構成素案について、ご意見をいただきたい。

○委員長）これまでのご意見としては、雇用の安定を目指すために就労支援を重点的に取り組むべきだということ、子どもの安全に配慮した面会交流の支援や養育費支援の内容の検討、府立母子・父子福祉センターや市町村での相談機能の充実があげられていたかと思う。

○委　員）ひとり親家庭にとっては生活費に占める家賃の負担が大きいと思う。家賃を下げることは重要だと思うので、公営住宅の優先入居の推進に力点をおいて具体的な策を考えていただきたい。また、住居確保給付金が利用されつつあるので、広報は有用と思う。

○委　員）生活困窮者自立支援法においては寺子屋事業として学習支援があるが、ひとり親家庭への学習支援は何かあるのか。

●事務局）大阪府の子ども輝く未来基金を活用して子ども食堂等に学習用品の補助を実施している府直接実施事業と市町村が実施する学習支援事業へ大阪府が補助している間接実施事業の２種類がある。

○委員長）子どもの貧困対策の計画の状況も注視しつつ、どのように重層的に支援するかだと思う。また、事業を実施していない市町村には府として後押ししていく必要があると思う。

○委　員）生活困窮者担当課とひとり親担当課が横断的に支援をしていく必要があると考える。

○委　員）子ども食堂に行かないと学習支援が受けられないのではなく、塾代のクーポンなどの経済的支援のように地域に応じて使いやすいメニューを検討していく必要があると思う。

●事務局）欠席の委員より、６つのご意見をいただいている。１つ目は、行政機関が関わった後にどのような機関や支援に繋がったのか不透明と感じること。２つ目は、第五次計画策定にあたり第四次計画の目標の達成状況を示した方がいいのではないかということ。３つ目は、国・都道府県及び市町村の横断的な対応等や、市町村の役割の重要性や支援体制の必要性を記載すること。４つ目は、地域での包括的な支援体制の整備などの生活の安定に資するための支援や、生活困窮者自立支援法関連法制を一体的にとらえた施策の推進について記載すること。５つ目は、養育費の確保及び面会交流に関しての取決めの促進については子どもの立場になって制度や施策を作っていくべきということ。６つ目は、基本目標２の子育てをはじめとした生活面への支援に、ひとり親が相談できる場所等の設置や子どもの孤食問題の改善及び保護者支援、産後の母子へのケア、ヤングケアラーへの支援について記載を検討すること。

○委員長）令和５年度までの実施状況を総括しながら、必要なところは第五次計画に反映していく必要があると思う。

○委　員）子育てと就労の両立のため、民間学童への支援を検討してはどうか。

○委員長）子どもの計画の状況も注視しつつ、検討していくものかと思う。

**議事(４)その他**

●事務局）特に議題なし。

以上